

## 自治KEN 所長 & 副所長が決定!

“自治KEN”の顔として、これから市民のみなさんへ取組を発信していく自治KEN所長と副所長(2名)が、みなさんの賛同を得て、決まりました!



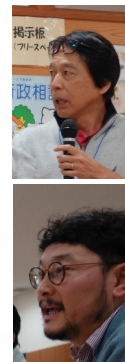
**自治KEN所長**  
としお君 (中村 利男さん)

南小学校区自治会連合会長として、地域の自治活動を担っています。現場での経験を活かし、自治を考えていきたいです!

**自治KEN副所長**

所長をサポートしながら、自治KENを盛り上げます!

TAKU-SAN (大庭 卓也さん) (上)  
ねねパパ (葛谷 誠さん) (下)



ときほくし

ワークショップでいつも使っているマジックペンを、できるだけ高く積み上げるゲームを行いました。

一番高く積んだグループは、なんと7本! みんなで知恵と力を出し合うことが勝因ですね!



## 参加者アンケートから

### 《長久手らしさが大事!》

- 長久手独自の自治基本条例を制定していきたいという気持ちになった。
- 他市町の条例を参考にしたが、ながくてらしさ、ながくてオリジナルができればいい。

### 《条例の内容、プロセスについて》

- 議会や市長・市役所の役割や責務について、もっと多くの人の意見があってもよいのでは。
- 多くの意見が出たので、楽しく議論ができました。作る過程の楽しさを知りました。

### 《その他》

- 他市の条例を知る事で、長久手市にできる条例のイメージがわいた。
- 今回出た考えや論点について、今後しっかり肉付けできるとよいと思う。
- 難しい内容でしたが、グループワークを通して、楽しく自治基本条例について考えることができました。
- 市民が親しみを持てる、わかりやすい言葉で、条例ができればいいなと思った。

次回以降の自治KEN

自治KEN  
拡大版!

2016.11.27(日)

9:30~12:00

福祉の家 集会室

ながくてのミライ  
語り場カフェ

「ながくてのミライ」を全体テーマとし、条例の素材となるテーマで、わいわい楽しく語り合しましょう。

2016.12.20(火)

19:00~21:30

西小校区共生ステーション

長久手らしさや、長久手の未来を考えながら、条例の前文の素材となる文章を作成します。

作成/長久手市市長公室 経営企画課  
発行日/平成28年11月27日  
問合せ/経営企画課 0561-56-0600(直通)



# 自治KEN



News 04  
2016.11



## 2016.11.14(月)

19:00~21:30 参加者42名  
西小校区共生ステーション

長久手市において、「地域のことを地域で考え地域で実践する」自治の取組が活発になることを目指し、市民と職員が一緒になって、まちづくりの基本的なルールとなる(仮称)自治基本条例の具体的な検討を進めています。

今回は、前回のグループワークで考えた「条例の意義と役割」、そして、先行自治体の条例集を参考にしながら、長久手の(仮称)自治基本条例にもあったらよいと思う項目を考えました。

## プログラム

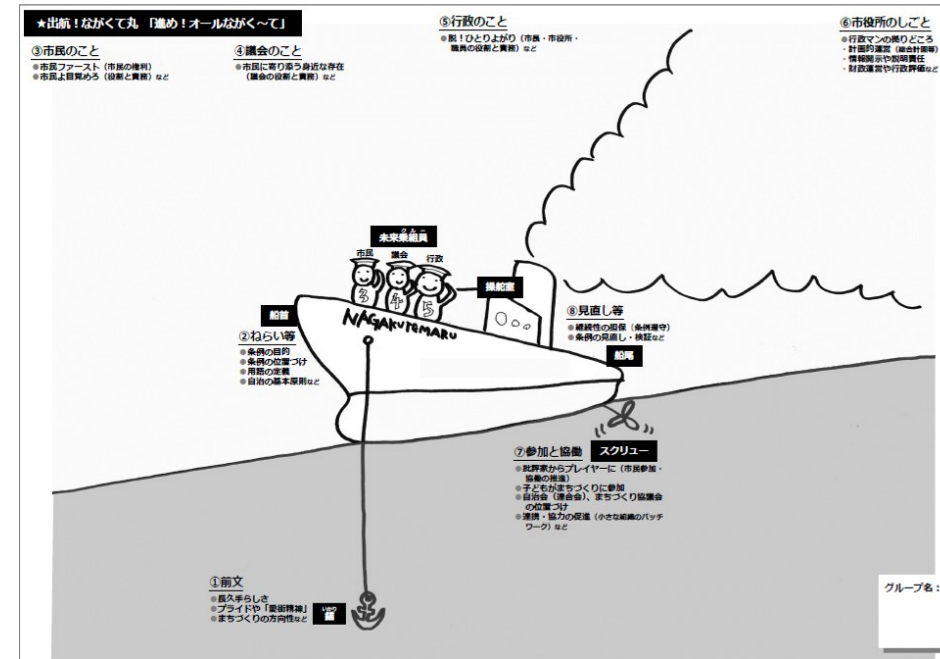
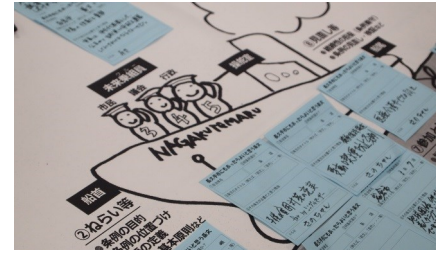
- 19:00 はじめに
- 19:05 前回のふりかえり
- 19:15 班分け・班内自己紹介
- 19:35 グループワーク  
「長久手にこんな条文あったらいいなあ〜」
- 20:50 休憩
- 21:00 発表・ふりかえりとまとめ
- 21:20 おわりに



## グループワーク「長久手にこんな条文あったらいいなあ〜」

前回のグループワークで確認した「条例の意義・役割」や、先行自治体の条例集を参考に、長久手の条文としてあったらよいと思う項目とその理由を出し合い、共有し、条例に盛り込んでいく項目を具体的に考えました。

下のグループワークの結果のうち、大事にしたい点は◇、論点は●として整理しています。




## ワークシート「ながくて丸」

条例項目を「ながくて丸」という船の機能や装備に見立てたワークシートを使用しました。自治を推し進める条例の「ねらい」は船首、「見直し」は船尾、自治の動力となる「参加と協働」はスクリュー…など8項目の内容ごとに適当な位置にカードを貼って、整理しました。

船に乗っているのは、自治KEN  
名称の候補になった「未来クルー(乗組員)」だね！！




### A こどもを笑顔に！




- ◇ 「子どもの笑顔あふれるまち」「市民主体のまちづくり」など共通の目的を前文に！
- ◇ 地域の課題に関わる活動がしやすくなること。
- 条例の位置付け（最高規範性を持つ）
- 市民の責務（行動と発言に責任を持つ）
- 行政運営のあり方（情報の公開、市民の声を聞き、横断的に対応する組織に）
- まちづくり協議会の位置付け

### C 市民が主体になれる条例に




- ◇ みどりや伝統文化を守り、継承すること、それを子どもたちに伝えていくことを前文に！
- ◇ 市民主体のまちづくりを進めていくことを明確にすること。
- 市民の役割と責務（市民が主体であるとともに、発言に責任を持つ）
- 参加と協働（子どものまちづくりへの参加、まちづくり協議会の位置付け）

### E 長久手らしさをどう出す？




- ◇ 他市町の条例と同じようなものではなく、長久手らしい条例にしたい。
- 参加と協働（まちづくり協議会、自治会の位置付けなど）
- 市長及び職員の役割と責務
- 長久手らしい条例とはどんなものか（条文の項目、表現など）。

### G 市民をその気にさせる条例に




- ◇ 条例の語尾を「行う」「します」などとはっきり言うことで、実際の行動につながる、市民をその気にさせる条例に！
- 市民及び行政の役割と責務（市民の部分は「～努める」、行政の部分「～しなければならない」と書かれているが、「努める」という言葉はやめたかどうか。）
- 参加と協働（協働や参画という言葉をやめたかどうか、子どものまちづくりへの参加）

### B 条例はコンパスだ！




- ◇ 世代の新旧にかかわらず、みんなの原点になるコンパス、北斗七星のような存在に。
- ◇ 市民、行政、議会の役割と責務を規定しながら、自然、歴史など長久手らしさをうたう。
- 条例の評価、見直し
- 参加と協働（子ども、高齢者、NPO・NGOのまちづくりへの参加）

### D 自分たちでつくる長久手らしさ



- ◇ 子ども自身がまちについて、知り学ぶこと、大人が子どもを思い、次世代を考えたまちづくりをすること。
- ◇ 自分たちでまちをつくること、長久手らしさとなる。とはいえ、歴史は前文にしっかりと！
- 危機管理（市民、行政双方の防災意識、市民同士の支え合い（＝共助）の大切さ）
- 参加と協働（子どものまちづくりへの参加）

### F まちづくりに最も重要な規範に



- ◇ 権利と責任の条例であること。
- ◇ 市民も議員も職員も自ら学ぶこと。
- ◇ これからのまちづくりは、できる人ができることをやっいていこう！
- 条例の位置付け（最高規範性をもう少しわかりやすく表現する）
- 市民、議会、行政（職員）の権利、役割と責務
- 事業者の責務
- 行政運営のあり方（縦割りでない市役所、総合計画の策定）

### ワークで出てきた主要な論点

条例の位置付け

市民の権利・役割・責務

参加と協働

ほかにも、次の論点も多く挙げられました。

- まちづくり協議会の位置付け
- 住民投票
- 子どものまちづくりへの参加
- 条例の見直し、検証
- 行政運営（情報公開、知る権利、総合計画）

条例を作るにあたり、大事なことと論点を共有し、次回以降、条例に盛り込む内容を具体的に考えていきます。